

件名		消防団第七分団消防ポンプ自動車購入	
納入場所		新座市野火止一丁目1番1号（新座市役所公用車第1駐車場）	
質問 番号	仕様書 番号	質 問	回答欄
1	新座市 広告第 181 号	<p>仕様書 第8 補則 7 納入期限「令和8年3月31日」</p> <p>上記につきまして、仕様書指定条件に当てはまるシャシが、法改正の影響により現時点ではオーダーストップしております。法改正に適應したシャシの販売再開は現時点で時期調整中となっております。</p> <p>また、昨今の働き方改革や国際的な紛争、物価高等に起因する原材料及び部材関係の調達困難、物流の混乱など、多方面で製造業界において不安定な状態が続いております。</p> <p>シャシの再開時期及び、上記の社会情勢に伴い、今後製作工程に影響が生じる場合には納期延長の協議をお願いできますでしょうか。</p>	<p>本発注について、法改正適應前のシャシ、法改正適應後のシャシの指定は行っておりません。</p> <p>しかし、納入期限内に物品を納入することができない理由が生じた場合かつ、その理由が市場状況や社会情勢の影響等で受注者の責めに帰することができないものについては、仕様書第8の9、新座市物品契約基準約款（HP上に掲載）第10条、第11条及び第14条に基づき、納入期限の変更を含む契約変更の協議を行うことができます。</p>
2	第5 2（4）	<p>真空ポンプ本体は記載のメーカー2社になっておりますが弊社の製品も同等以上の性能ですが認めていただけますか</p>	<p>同等以上の性能を持つものであっても、仕様書記載のメーカー2社以外の真空ポンプは認めておりません。</p>
3	第8 7	<p>消防シャシのモデルを手配してから搬入される予定見込みが未定により、期日までに収めるのが困難であります。納入期限の延長をお願い出来ますか</p>	<p>納入期限内に物品を納入することができない理由が生じた場合かつ、その理由が市場状況や社会情勢の影響等で受注者の責めに帰することができないものについては、仕様書第8の9、新座市物品契約基準約款（HP上に掲載）第10条、第11条及び第14条に基づき、納入期限の変更を含む契約変更の協議を行うことができます。</p>
4	公告 1-（3）	<p>納入期限について令和8年3月31日となっておりますがシャシの供給が不明確になっております。また、昨今の働き方改革や物価高騰による部材関係の調達困難、物流の混乱など多方面において製造業界において不安定な状態になっております。シャシの供給時期及び上記の理由により消防車製作工程に影響がでる場合納期延長の協議は可能でしょうか。</p>	<p>納入期限内に物品を納入することができない理由が生じた場合かつ、その理由が市場状況や社会情勢の影響等で受注者の責めに帰することができないものについては、仕様書第8の9、新座市物品契約基準約款（HP上に掲載）第10条、第11条及び第14条に基づき、納入期限の変更を含む契約変更の協議を行うことができます。</p>